

消防団協力事業所表示制度とは

事業所として消防団活動に協力することが、その地域に対する社会貢献及び社会責任として認められ、当該事業所の信頼性の向上につながるにより、地域における防災体制が一層充実する仕組み。

運用開始日

(1)総務省消防庁

平成19年1月1日から

(2)川口市

平成23年2月19日から

川口市においては下記の6事業所が認定されています。

	事業所名	住所	認定日
1	精工化学株式会社川口工場	川口市柳崎1丁目15番33号	平成26年9月1日
2	大日精化工業株式会社川口製造事業所	川口市領家4丁目3番25号	平成26年9月1日
3	川口化学工業株式会社川口工場	川口市領家4丁目6番42号	平成26年9月1日
4	サイボー株式会社	川口市前川1丁目1番70号	平成26年11月1日
5	太平化学製品株式会社	川口市領家4丁目5番19号	平成26年11月1日
6	株式会社 菅土木	川口市西川口3丁目7番33号	令和元年12月1日

令和元年12月1日 新規に「株式会社 菅土木」が認定されました。

